

(財) 日本体育協会公認指導員の資格更新にかかる義務研修

(公認指導者の皆様)

公認指導員の資格更新には義務研修の受講が必要です。

各都道府県の体育協会などが開催している指導者のための講習・研修会か下記のセーリングに関する講習会などを、更新までの4年のうちに1回は受講して下さい。

(講習会開催者の皆様)

下記の講習会等を開催する団体は、各受講者に当該講習会は義務研修となることの旨、公示・要項等に記載するとともに、70日前までに(財)日本セーリング連盟指導者委員会に講習会開催計画(開催要項や開催案内)を提出して下さい。

講習会開催後は受講済みの登録を行うため、既定の様式により報告下さい。

記

1 義務研修の対象となる講習会

- ① J S A F 指導者委員会が開催する研修会、講習会
 - ・ 競技別全国指導者講師研修会 ((財) 日本体育協会からの受託事業)
 - ・ 全国安全指導者養成講習会 ((財) 日本財団助成事業)
- ② J S A F 各委員会が開催する研修会、講習会
 - ・ レース委員会の行うレースオフィサー新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ ルール委員会の行うジャッジ新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ 計測委員会の行うメジャラー新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ その他の委員会が行う指導者等の養成、研修に関する講習会で、指導者委員会が認めたもの
- ③ 加盟団体および特別加盟団体が開催する研修会、講習会
 - ・ 安全、普及等に関する研修会、講習会で、指導者委員会が認めたもの
 - ・ レースオフィサー、ジャッジ、メジャラーの新規・更新講習会

2 講習会等の開催案内と公示・要項への記載

開催案内は各主催者のホームページに掲載するか、指導者の所属する団体に70日前までに文書で通知して下さい。

記載例『この講習会は、(財)日本体育協会公認指導員の更新登録のための義務研修の受講として取り扱われます。受講時に登録証(登録番号)を提示下さい。』

3 報告

別紙報告書により報告して下さい。

報告、問い合わせ先 指導者委員会 齊藤 威

(ta-saito@k8.dion.ne.jp) (090-2528-3873)